

(主催) 大分県・大分県社会福祉協議会・大分県介護支援専門員協会

平成28年度大分県介護支援専門員実務研修 実習指導者養成研修

介護支援専門員実務研修に おける実習受入について②

平成28年12月2日・12月22日

特定非営利活動法人 大分県介護支援専門員協会
大分県認知症疾患医療センター千嶋病院
社会福祉士・精神保健福祉士
主任介護支援専門員 時枝 琢二

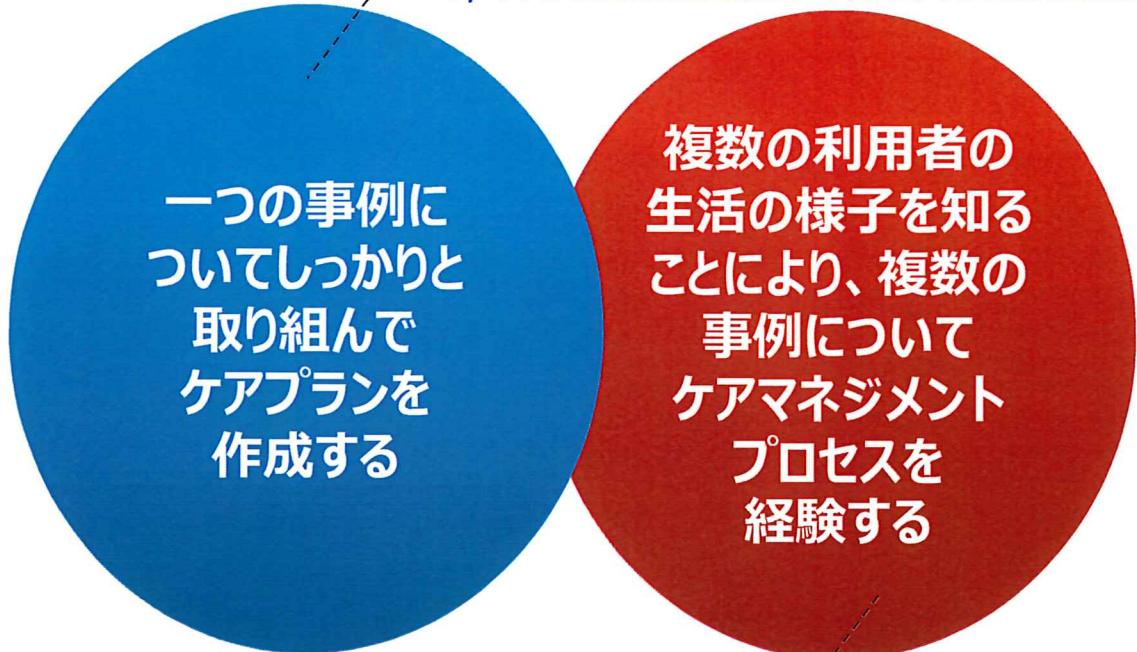
介護支援専門員養成研修 「新カリキュラム」における実習見直しのねらい

* 背景にあるもの

- 2025年に向けて要介護発生率が高くなる75歳以上の高齢者の割合が急速に進むことが見込まれる中、介護保険法を目指す自立支援の実現に向け**介護支援専門員の資質向上の必要性**があること。
- 「介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する検討会議論の中間的な整理」(H25.1.7) にて介護支援専門員の資質の向上の観点から**研修の水準の向上**が必要とされた。
- 実務に入る前に出来るだけ多くの要介護高齢者等の生活を知ることが必要であり、ケアマネジメントプロセスの一連の流れについて、
① 1つの事例についてケアプラン作成を実践
② 様々な利用者の生活の様子を知ることが重要であることから複数の事例についてケアマネジメントプロセスを経験する「見学」が追加

「新カリキュラム」における実習見直しのねらい

実際に要介護状態にある方の協力を得て、実務研修の前期課程の各科目で学んだ知識・技術を踏まえて、インタークからアセスメント、ケアプラン作成といったケアマネジメントプロセスの実習を行う。



多様な要介護高齢者の生活に対応したケアマネジメントの場面を見学・観察する。

2

実習の目的

* 実習の目的

@座学や演習だけでは実感できなかったことを、ケアマネジメントの実践現場で実践的に学ぶための重要な過程

@学んできた知識・技術や基本的な考え方が、実際に要介護高齢者のケアマネジメントの場面でどのように活かされているのかを体感する機会

@ケアマネジメントの実践にあたっての留意点や学習課題を認識し、後期課程の研修でさらに理解を深めることが目的

3

実習の内容

* 実習の内容

実習の種類	内 容
①模擬ケアプラン作成	実際に要介護状態にある方(実習協力者)の協力を得て、インテーク、アセスメント、ケアプラン(模擬ケアプラン)作成といったケアマネジメントプロセスを実践。
②見学・観察実習	「実習受入事業所」の実習指導者の活動している場面等を見学・観察して、ケアマネジメントプロセスの実際を直接的に学ぶ。

* 見学・観察実習の場面等（例）

- @インテーク・アセスメント・サービス担当者会議・モニタリング（再アセスメント含む）場面
- @居宅サービス計画と個別サービス計画との整合性の確認場面
- @給付管理（利用者負担額の試算と説明、「サービス利用票・別表」の作成・説明、サービス提供事業所とサービス提供票による実績確認）の場面
- @ケアマネジメントプロセスにかかるサービス事業所との各種連絡調整の場面
- @行政等との連絡調整（虐待や消費者被害が疑われる事例、権利擁護が必要な事例、地域ケア会議の活用が有効と思われる事例への対応）の場面

4

特定事業所加算の算定要件に 「実習の受け入れ」が追加されたことの意義

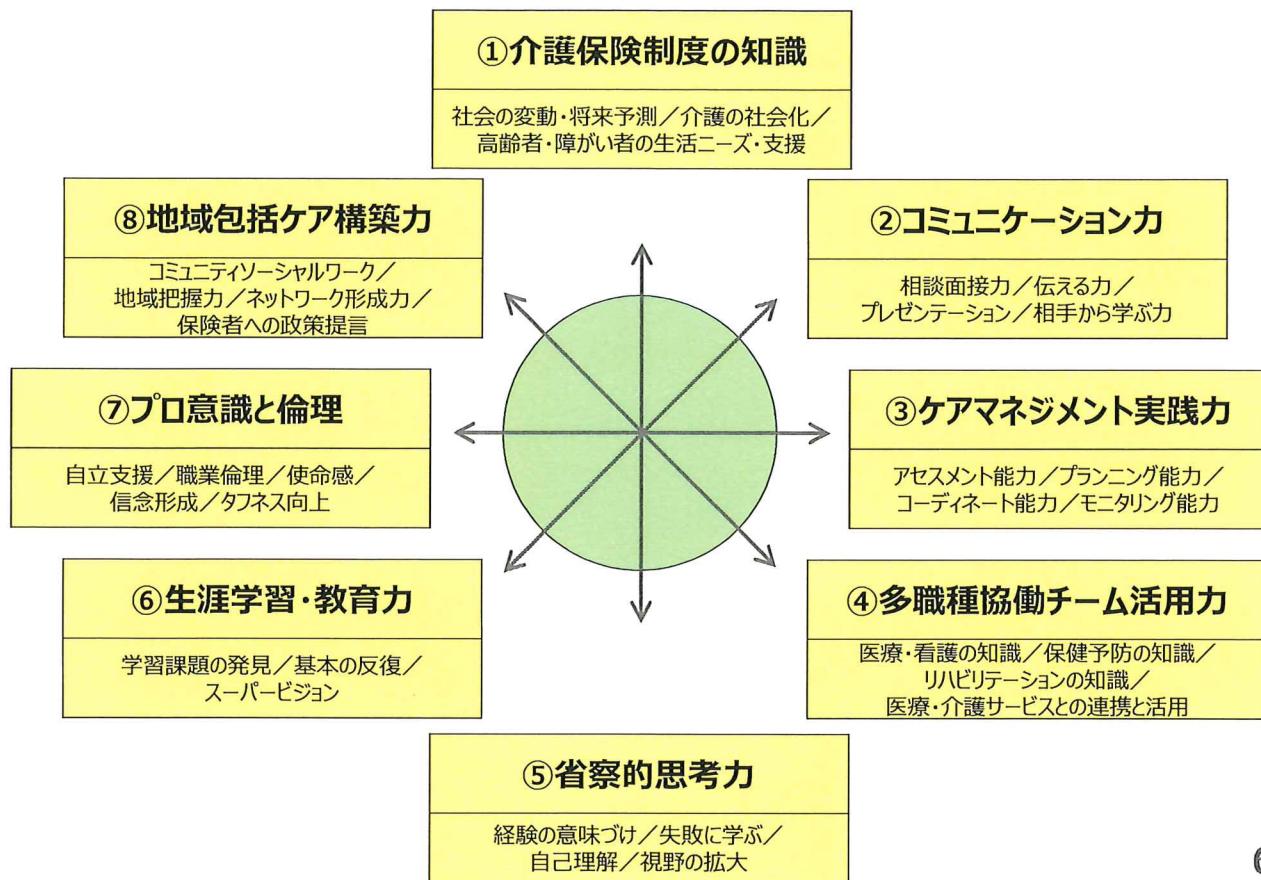
* **特定事業所加算の趣旨**は、中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応を行うほか、専門性の高い人材を確保、質の高いケアマネジメントを実施している事業所を評価、**地域全体のケアマネジメントの質の向上に資することを目的**とするものである。

* **実務研修の質を高め**、ひいては**地域全体のケアマネジメントの水準を底上げしていく**という、**特定事業所加算取得事業所の地域への貢献**が期待されて盛り込まれたものであり、この趣旨を理解して積極的に実習を受け入れる必要がある。

* 実習の準備・運営においては実習指導者だけに任せるとではなく、**事業所全体として適切な実習環境を整える**よう取り組む必要がある。

5

介護支援専門員の最終目標（アウトカム）



6

研修各課程における受講者像

介護支援専門員育成のアウトカム項目	研修課程				
	実務研修	専門研修	専門研修	主任研修	主任更新
①介護保険制度の知識	部分的	部分的	全体的	専門的	専門的
②コミュニケーション力	部分的	単純な事例	複雑な事例	支援困難事例	支援困難事例
③ケアマネジメント実践力	経験不足	部分的	全体的	全体的	全体的
④他職種協働チーム活用力	経験不足	未熟	部分的	包括的	包括的
⑤省察的思考力	未熟	不十分	多面的	多面的	多面的
⑥生涯学習力	未熟	不十分	意欲的	指導的	指導的
⑦プロ意識と倫理	未熟	未熟	不十分	実践的	実践的
⑧地域アプローチ	未熟	未熟	不十分	試行的	政策提言

最短10年

7

実務研修 <前期スケジュール>

章	実務研修カリキュラム
1	介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント
2	自立支援のためのケアマネジメントの基本
3	相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎
4	人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理
5	利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意
6	ケアマネジメントのプロセス
7	「ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術」、受付及び相談並びに契約 (アセスメント・ニーズ把握・ケアプラン作成・サービス担当者会議・モニタリング)
8	介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント）
9	地域包括ケアシステム及び社会資源
10	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義
11	ケアマネジメントに係る法令等の理解

8

実務研修 <後期スケジュール>

章	実務研修カリキュラム
12	実習オリエンテーション
13	ケアマネジメントの基礎技術に関する実習
14	実習振り返り
15	「ケアマネジメントの展開」
①	基礎理解
②	脳血管疾患に関する事例
③	認知症に関する事例
④	筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例
⑤	内臓の機能不全（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等）に関する事例
⑥	看取りに関する事例
16	アセスメント及び居宅サービス計画作成の総合演習
17	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り

9

実習の視点 <前期課程の各章で学んだ科目と実習の関連性>

章	実習の視点
*	模擬ケアプラン作成実習において課題整理総括表を活用した指導
*	多様な利用者の生活に対応したケアマネジメントの場面の見学・観察
1	制度の基本理念やサービス利用手続きの説明を実践する機会
2	ケアマネジメントの重要性を多様な視点から体感する機会
3	相談援助技術を駆使して利用者・家族との信頼関係の形成を実践する機会
4	人権や尊厳について、自分の考えを整理する機会
5	説明、同意、合意を実践する機会
6	ケアマネジメントプロセスにおける必要書類や業務手順を知る機会
7	実習協力者の協力を得て、ケアマネジメントプロセスを実践する機会
8	多様な高齢者ケアの現場に接し、チームマネジメントの重要性を体感する機会
9	多様な社会資源を知り、活用することを実践する機会
10	医療と介護の連携が不可欠であることを体感する機会
11	コンプライアンスの重要性を知る機会

10

①模擬ケアプラン作成実習

実際に要介護状態にある方の協力を得て、実務研修の前期課程の各科目で学んだ知識・技術を踏まえて、インテークからアセスメント、ケアプラン作成といったケアマネジメントプロセスの実習を行う。



一つの事例についてしっかりと取り組んでケアプランを作成する

*目的：実習現場でのケアマネジメントプロセスの経験を通じて、実践にあたっての留意点や今後の学習課題を認識する。

*内容：実習にあたっては、利用者への居宅訪問を行い、アセスメントの実施、居宅サービス計画の作成、サービス担当者会議の準備・同席、モニタリングの実施、給付管理業務の方法など一連のケアマネジメントプロセスの実習を行う。

11

模擬ケアプラン作成実習における指導方法 ～課題整理総括表を用いた指導～

- * 介護支援専門員については、「利用者像や課題に応じた適切なアセスメント（課題把握）が必ずしも十分でない」、「サービス担当者会議における多職種協働が十分に機能していない」といった課題が指摘されている。
 - * 「**課題整理総括表**」は、利用者の状態等を把握し、情報の整理・分析等を通じて課題を導き出した過程について、多職種協働の場面等で説明する際に、適切な情報共有に資することを目的として策定。
- * **課題を導いた考え方などが明確にされ、具体的な指導につながることから、初任介護支援専門員が主任介護支援専門員から指導を受ける際に活用する。**

12

模擬ケアプラン作成実習:自己評価表（案）

評価項目	自己評価				
	1	2	3	4	5
① 実習協力者に実習の目的や内容を説明し、快くお話をしていただくことができたか					
② 面接で実習協力者から必要な情報を得ることができたか					
③ 基本情報及びアセスメント表の作成ができたか					
④ 実習協力者の解決すべき課題を把握することができたか					
⑤ 課題整理総括表を作成することができたか					
⑥ 居宅サービス計画書（1）を作成することができたか					
⑦ 居宅サービス計画書（2）を作成することができたか					
⑧ 週間サービス計画表を作成することができたか					
⑨ 介護報酬と給付管理業務の概要を説明できたか					
⑩ 社会資源調査票を作成することができたか					

※模擬ケアプラン作成実習は自己評価とし、各項目について実習事業所から指導を受けたなどを受講者自身が5段階評価で、数字が大きいほど高評価、数字が小さいほど低評価と記入。

【選択肢】 1.できなかった 2.あまりできなかった 3.どちらともいえない 4.何とかできた 5.的確にできた

12

②見学・観察実習

- *インテーク・アセスメント
- *サービス担当者会議
- *モニタリング
- *居宅サービス計画と
個別サービス計画との整合性の確認
- *給付管理
- *サービス事業所との各種連絡調整
- *行政等との連絡調整

複数の利用者の
生活の様子を知る
ことにより、複数の
事例について
ケアマネジメント
プロセスを
経験する

多様な要介護高齢者の生活に対応したケアマネジメントの場面を
見学・観察する。

14

見学・観察実習におけるケアマネジメントプロセス:自己評価表① <インテーク> (案)

場面	内 容	自己評価				
		1	2	3	4	5
インテーク	① 介護保険制度、介護支援専門員の役割、秘密保持、個人情報の取り扱いについての説明を受けた。					
	② 契約書や重要事項説明書の説明を受けた。					
	③ 初回面接では、信頼関係の基盤づくりを行うことが大切であるとの説明を受けた。					
	④ 契約まで一連の流れの説明を受けた。					
	⑤ 「居宅サービス計画作成依頼届出書」の説明を受けた。					

※見学・観察は自己評価とし、各項目について実習事業所から説明を受けたか、見学したかなどを受講者自身が5段階評価で、数字が大きいほど高評価、数字が小さいほど低評価と記入。

【選択肢】 1.できなかった 2.あまりできなかった 3.どちらともいえない 4.何とかできた 5.的確にできた

15

見学・観察実習におけるケアマネジメントプロセス:自己評価表② <アセスメント> (案)

場面	内 容	自己評価				
		1	2	3	4	5
アセスメント	① アセスメントツールの説明を受けた。					
	② 利用者の状況だけでなく、家族の状況、並びに、生活全体をみていくことの重要性について説明を受けた。					
	③ 「出来ないこと（出来なくなつたこと）」だけをみるのではなく、利用者本人の残された力や家族が持っている力も引き出すことの重要性について説明を受けた。					
	④ 「ニーズ」には利用者が言葉として訴える「ニーズ」と専門職が判断する「ニーズ」があることの説明を受けた。					
	⑤ 情報の収集・分析・統合を経て、「ニーズ」の抽出を行うことの重要性について説明を受けた。					

【選択肢】 1. できなかつた 2. あまりできなかつた 3. どちらともいえない 4. 何とかできた 5. 的確にできた

16

見学・観察実習におけるケアマネジメントプロセス:自己評価表③ <プランニング> (案)

場面	内 容	自己評価				
		1	2	3	4	5
プランニング	① 「居宅サービス計画」1～7表の説明を受けた。					
	② 「居宅サービス計画」の内容が利用者や家族に、理解しやすく具体的な内容になっていることの重要性について説明を受けた。					
	③ 「居宅サービス計画」にインフォーマル資源を導入する重要性について説明を受けた。					
	④ 「居宅サービス計画」とサービス事業者の作成する「個別サービス計画」とは連動するものであることの説明を受けた。					
	⑤ 医療系サービスを位置づけるにあたって介護支援専門員は、必ず主治医より指導、助言を得る必要があることの説明を受けた。					

【選択肢】 1. できなかつた 2. あまりできなかつた 3. どちらともいえない 4. 何とかできた 5. 的確にできた

17

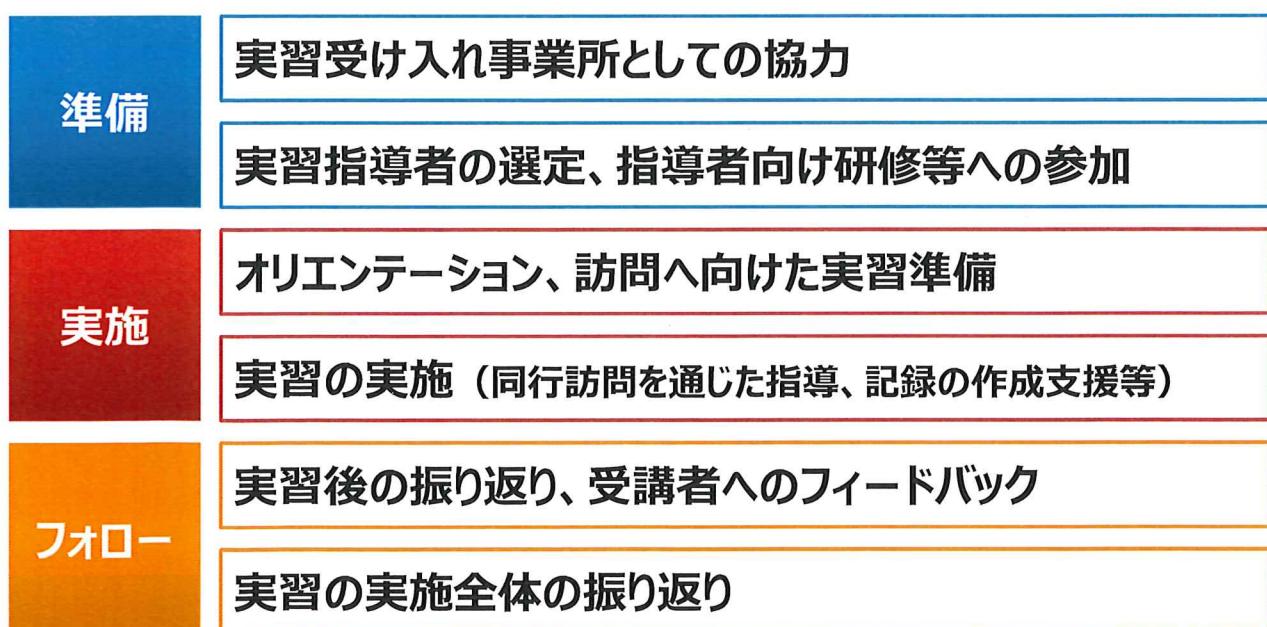
見学・観察実習におけるケアマネジメントプロセス:自己評価表④ ＜サービス担当者会議・モニタリング・給付管理＞（案）

場面	内 容	自己評価				
		1	2	3	4	5
サービス担当者会議	① 会議における介護支援専門員の役割について説明を受けた。（日程調整、参加者の招集、当日の司会・進行、会議録作成、照会等）					
	② サービス担当者会議を見学した。					
モニタリング	① モニタリングの場面を見学した。					
	② モニタリングや再アセスメントのポイントや記録の方法について説明を受けた。					
給付管理	① サービス事業者と提供票のやりとりにより介護支援専門員が実績を確認することの説明を受けた。					
	② 給付管理業務の説明を受けた。					
その他						

【選択肢】 1. できなかった 2. あまりできなかった 3. どちらともいえない 4. 何とかできた 5. 的確にできた

18

実習受け入れ機関が取り組むべきことの全体像



実習受け入れ機関が取り組むべきこと【準備】

- ・ 実習受け入れ機関の届け出及び選定への協力
 - 特定事業所加算取得事業所には地域全体のケアマネジメントの水準を底上げしていくという、地域への貢献が期待されている
 - 都道府県が実施する受入可能調査に協力する
- ・ 実習指導者の選定、指導者向け研修への参加



20

準備

実習受け入れ機関が取り組むべきこと①

* 実習指導者の選定

- 経験や知識・技術、倫理観、利用者との関係構築の実績が重要。

* 実習目的

- アセスメントやケアプランの作成といった業務を実行し、ケアマネジメントの実践を具体的に理解する。
- 訪問や会議等への参加から利用者の生活の多様性を理解する。

* 実習対象事例の選定

※模擬ケアプラン作成実習

- 新規の利用者もしくはケアプランの変更が必要となった利用者
- 「1人暮らしの事例」「認知症の人の事例」「入退院/入退所の事例」「インフォーマルサービス活用事例」「ターミナルケアの事例」「地域の介護保険サービス以外の多様な社会資源との連携のある事例」などを積極的に取り入れる。

21

*実習対象事例となる高齢者への事前同意の取得

- 訪問することになる高齢者に対し、事前に実習受入事業所が内諾を得たうえで、実習生が書面による同意を取得する。 ※模擬ケアプラン作成実習

*サービス担当者会議等での合意

- 受講者が出席することについて、事前に関係機関からの合意を取得する。

*実習指導者の業務量の平準化

- 実習期間中は実習指導者の通常業務を他の職員でカバーするなど、業務分担の調整を行い、事業所内で共有する。

*実習指導について

- 法定研修における実習の目的や意義、具体的な展開方法などを伝達するとともに、事業所内の認識を共有する。

22

実習受け入れ機関が取り組むべきこと【実施】

・ オリエンテーション、訪問に向けた実習準備

ケアマネジメントの実務の全体像の説明

訪問時のコミュニケーションに対する留意点の確認

利用者情報の共有

実習を通じて学ぼうとする課題の設定

・ 実習の実施（同行訪問を通じた指導、記録の作成支援等）

- 合計の実習時間数が3日程度（21時間以上）
- 利用者についての情報を事前に理解し確認しておくよう徹底する
- 実習記録用紙については、原則として実習実施当日中に作成
- 実習指導者1人で複数の受講生を担当する場合、利用者宅への同行訪問などの場合には実習環境に配慮し、1人あるいは数名ずつが参加するといった工夫を行う

23

実施

実習受け入れ機関が取り組むべきこと①

*ケアマネジメントの実務の全体像の説明

- 居宅介護支援事業所における「ケアマネジメント」の実務の全体像（インテーク面接～再アセスメントまで）を理解する事が重要。
- 事業所における業務の流れ、職務上のルール等を具体的に説明し、実務に対する理解を深められるようにする。

*訪問時のコミュニケーションに対する留意点の確認

- 介護支援専門員としての対応姿勢について確認するとともに、留意点について説明をする。（身だしなみや言葉づかいも含める）

24

実施

実習受け入れ機関が取り組むべきこと②

*利用者情報の共有

※模擬ケアプラン作成実習

- 訪問する利用者の情報について、実習指導者が事前に把握している情報を適切に伝達しておく。
- 利用者の概略を説明するとともに、受講者が自ら利用者に関する情報が記載されている資料を読みこみ理解する時間を確保する。

*実習を通じて学ぶべき課題（学習のねらい）の設定

- 訪問に臨む前に、受講者とともに、その訪問でどのような情報を把握するのか、また実務における各場面から何を把握するのかなど、その意味を含め学ぶべき課題として設定する。
※模擬ケアプラン作成実習
- 実習の目的の2点目である多様な高齢者の生活実態を知るための訪問については、モニタリングの場面での訪問となることから、その訪問におけるポイントを具体的に設定し、学ぶべき課題を設定する。 25

実施

実習受け入れ機関が取り組むべきこと③

- * 高齢者の自宅への訪問やサービス担当者会議への参加の前に、その方についての情報を事前に理解し確認しておくよう徹底する。
- * 実習記録用紙については、原則として実習実施後、その日のうちに作成する。
- * 実習指導者 1 人で複数の受講生を担当する場合、オリエンテーションやサービス担当者会議等への参加など複数名でまとめて実施できる環境では、まとめて実施して差し支えないが、利用者宅への同行訪問などの場合には実習環境に配慮し、1 人あるいは数名ずつの参加といった工夫を行うこと。

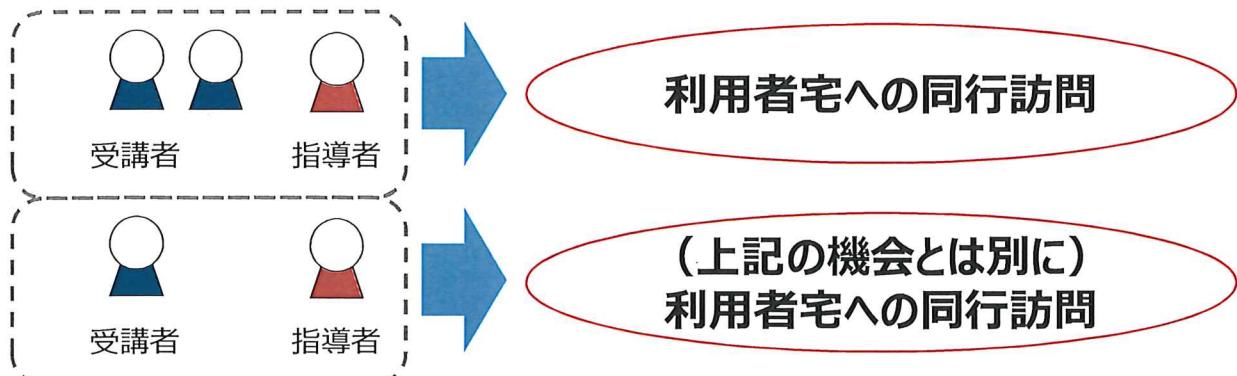
26

実習環境への配慮

- 複数名でも参加できる場にはまとめて実施



- 利用者宅への同行訪問などは 1 ~ 2 名に分けて実施



27

実習スケジュールの組み立て方（イメージ）

例 1

	9:00-	10:30-	13:00-	14:30-	16:00-	17:30-
1日目	事務所でオリエンテーション		訪問		訪問	振り返り
2日目	訪問	担当者会議	担当者会議		訪問	振り返り
3日目	ケア会議	訪問	担当者会議	事務所で振り返り		

■ 事前の
実習目標の設定

■ 事後の
振り返り

例 2

	9:00-	10:30-	13:00-	14:30-	16:00-	17:30-
1日目	事務所でオリエンテーション		訪問		訪問	振り返り
2日目			担当者会議		訪問	振り返り
3日目					担当者会議	訪問
4日目	ケア会議	担当者会議				
5日目			訪問	事務所で振り返り		

- 必ずしも
3日間連続で
実施しなくても良い
- 実習にかける
時間の合計を、
3日程度相当
(21時間以上)
を目安とすること

28

ケアマネジメントプロセス① 実習記録用紙（案）

項目	事前情報	学ぶべき課題 学習のねらい	見学・観察内容 (実習年月日)
インテーク 場面			
アセスメント 場面			
プランニング 場面			
サービス担当者会議 場面			
モニタリング 場面			
給付管理 場面			

29

ケアマネジメントプロセス② 実習記録用紙（案）

項目	事前情報	学ぶべき課題 学習のねらい	見学・観察内容 (実習年月日)
居宅サービス計画と個別サービス計画との整合性の確認			
サービス事業所との各種連絡調整			
行政との連絡調整			
その他			

30

実習受け入れ機関が取り組むべきこと【フォロー】

- 実習後の振り返り、受講者へのフィードバック

実習後の
振り返り

受講者への
フィードバック

実習の実施全
体の評価・振り
返り

- 実習後の振り返りは必須。特に受講者がすぐには言葉にできないが気づいたこと、感じたことに着目し、これを言語化することが重要。
- 事業所で複数の実習を受け入れた場合は、受講生をまとめて実習の振り返りを行い、経験した学びを共有し学習効果を高める。

- 実習の実施全体の評価・振り返り

- 次年度以降の受け入れを効果的なものとするため、実施体制や指導体制にどのような効果や課題があったのかを振り返る。

31

実習受け入れ機関が取り組むべきこと

*研修記録シート等の作成・まとめ+実習記録用紙

- 実習後の振り返りは必須。特に受講者がすぐには言葉に出来ないが気づいたこと、感じたことに着目し、これを言語化することが重要。
- 学習のねらいに対してどのような成果があつたかを評価する。
- 実習期間中は毎日、実習記録用紙（研修記録シート等）にメモ書き、最終的に各記録用紙を作成し提出する。
- 振り返りの時間を確保する。
- 1事業所で複数の受講生の実習を受け入れた場合には、他の受講者の学びを共有することが望ましい。

*実習の実施全体の評価・振り返り

- 管理者等と実習指導者での実習受け入れ全体の振り返り
(訪問に関するトラブルや課題の有無、実習指導者の業務量の調整など) 32

主任介護支援専門員に託された人材育成①

バイスティックの7原則

*個別化の原則

利用者・家族をかけがえのない個人として尊重すること

*自己決定の原則

利用者・家族の自己決定を促し、尊重すること

*受容の原則

利用者・家族の気持ちをあるがままに受け止めること

*非審判的態度の原則

援助者の価値観で利用者・家族を非難しないこと

*統制された情緒関与の原則

援助者が自分の感情を自覚しながらかかわること

*意図的な感情表現の原則

利用者・家族の感情表現を大切にすること

*秘密保持の原則

利用者・家族の秘密を保持して、信頼関係を醸成すること



Felix P. Biestek
Reverend (神父・司祭)
Society of Jesus (イエズス会)
PSW,博士 (ソーシャルワーク)

主任介護支援専門員に託された人材育成②

実習者としての心構え・姿勢

(1) 実習協力者に対する心構え

*守秘義務

*個人情報の取り扱い

*相談援助の専門職としての基本姿勢・知識・技術の確認

－利用者との信頼関係の構築、利用者の価値観の尊重

専門職としての自覚

－介護支援専門員の倫理、守秘義務の遵守、利用者の権利擁護

－介護支援専門員の説明責任、相手の理解度に配慮した説明の
重要性、説明から同意に向かうプロセス

*実習時の留意事項

－個人情報の保護

－実習協力者の尊重

－服装の配慮

34

主任介護支援専門員に託された人材育成③

実習者としての心構え・姿勢

(2) 実習協力者等の状況に合わせた実習

*実習協力者の状況の確認

－実習当日面接を行う前に、改めて実習協力者の気分や体調の
確認を行う

－1回で全てを終えようとしない

(90分を超えることのないように)

－本人や家族の自尊心を傷つけたり、不快な思いをさせたりする
ことがないように、接し方やマナーに配慮が必要

35

**(3)模擬ケアプラン作成実習&見学・観察実習
<実習の視点に基づく指導>総合自己評価**

(案)

評価項目	自己評価				
	1	2	3	4	5
* 模擬ケアプラン作成実習において課題整理総括表を活用した指導を受けた					
* 多様な利用者の生活に対応したケアマネジメントの場面を見学・観察できた					
1 制度の基本理念やサービス利用手続きの説明を実践する機会を得た					
2 ケアマネジメントの重要性を多様な視点から体感できた					
3 相談援助技術を駆使して利用者・家族との信頼関係の形成の実践機会を得た					
4 人権や尊厳について、自分の考えを整理する機会を得た					
5 説明、同意、合意を実践する機会を得た					
6 ケアマネジメントプロセスにおける必要書類や業務手順を知る機会を得た					
7 実習協力者の協力を得て、ケアマネジメントプロセスを実践する機会を得た					
8 多様な高齢者ケアの現場に接し、チームマネジメントの重要性を体感できた					
9 多様な社会資源を知り、活用することを実践する機会を得た					
10 医療と介護の連携が不可欠であることを体感できた					
11 コンプライアンスの重要性を知れた					

【選択肢】 1.できなかった 2.あまりできなかった 3.どちらともいえない 4.何とかできた 5.的確にできた

実習受け入れ機関が実施すべきこと チェックリスト①

- 実習対象とする事例の選定**
- 実習対象事例となる高齢者に対し、事前の内諾、書面による同意の取得**
- 実習指導者の業務量の平準化**
- 実習指導について事業所内の認識の共有**
- サービス担当者会議等への出席のため関係機関から事前の同意の取得**
- ケアマネジメントの全体像の説明**
- 訪問時のコミュニケーションに対する留意点、介護支援専門員としての対応姿勢についての確認**
- 実習生との面接**
- 訪問前の研修時間の確保**
- 事前自己学習の徹底**



実習受け入れ機関が実施すべきこと チェックリスト②

- 実習の効果を考慮した工夫
- 様々な場面での対応についての説明
- 実習記録用紙の記入時間の確保
- 研修記録シート等の作成・まとめの時間の確保
- 実習の振り返りおよび評価の時間の確保
- 実習で生じた課題と後期課程科目の関連性の指導
- 模擬ケアプランへの課題整理総括表を活用した指導
- ①模擬ケアプランへの実習指導者による評価表の記入
- ②見学・観察実習への実習指導者チェック表の記入
- ③総合評価への実習指導者チェック表の記入
- 実習の実施全体の評価・振り返り